任意継続組合員が利用できる保健事業一覧（令和２年度）

事業名			利用資格	費用負担等	事業概要
巡回健診		健康健診	組合員	組合員の自己負担なし	共済組合の委託検診機関が各市町村を巡回し実施する。（年度末４０歳以上７５歳未満の組合員は特定健康診査同時実施。）
		胃部検査	年度末４０歳以上の組合員及び４０歳未満の希望する組合員		
		肝炎検査	新規加入組合員及び前年度新規加入組合員で未受診の者		
		大腸検査	年度末４０歳以上の組合員及び４０歳未満の希望する組合員		
		腹部超音波検査	年度末４０歳以上の組合員		
		前立腺検査	年度末５０歳以上の男性組合員		
		眼圧検査	丹波地区の年度末４０歳以上の組合員		
人間ドック	一般	１泊ドック	組合員	共済組合助成額２０，０００円 残額は自己負担	共済組合委託の医療機関（病院）において受診する。また、健診結果表の提出を条件に委託契約外の医療機関でも受診可能。 [特定健康診査を同時実施] ただし、受診日は令和２年４月１日から 令和２年１２月３１日までとする。 （委託契約外の医療機関で受診の場合は請求必要・請求書受付締切日：令和３年１月２９日（金）） オール女性スタッフによる婦人科検診。 希望により人間ドックもオール女性スタッフによる対応が可能。 ＰＥＴ撮影：御池クリニック ＰＥＴ－ＣＴ撮影：武田病院画像診断センター 音羽病院、京都ルネス病院
		日帰りドック	組合員及び被扶養者		
	節目	１泊ドック	年度末45、50、55、60、65、70歳の組合員	自己負担額１０，０００円 残額は共済組合負担	
		日帰りドック	年度末45、50、55、60、65、70歳の組合員 年度末45、50、55、60歳の被扶養者	自己負担額5，０００円 残額は共済組合負担	
	レディスドック		女性の組合員及び被扶養者	共済組合助成額１４，０００円 残額は自己負担	
	ＰＥＴ（ＰＥＴ－ＣＴ）併用人間ドック		御池クリニック、武田病院グループ、音羽病院、京都ルネス病院で人間ドックを受診する組合員・被扶養者のうち希望する者	人間ドック自己負担以外に ８０，０００円＋税（御池クリニック、ルネス病院）、９０，０００円+税（武田病院グループ、音羽病院）	
脳ドック			年度末40、45、50、55、60、65、70歳の組合員	共済組合助成額１５，０００円 残額は自己負担	共済組合委託の医療機関（病院）において受診する。また、健診結果表の提出を条件に委託契約外の医療機関でも受診可。 （請求必要・請求書受付締切日：令和３年４月３０日（金））
特定健康診査			年度末４０歳以上の被扶養者	自己負担なし （集合契約参加医療機関以外で受診した場合には自己負担が生ずることがある）	特定健康診査実施医療機関または医療機関等において受診する。（巡回健診会場または人間ドックでも受診可能）
特定保健指導			特定健康診査を受診した組合員及び被扶養者で動機付け支援または積極的支援の判定を受けた者	自己負担なし （集合契約参加医療機関以外で実施した場合には自己負担が生ずることがある）	組合員は、所属所の定期健康診断受診者に対する指導と併せて実施する。 被扶養者は医療機関等で実施する。
インフルエンザワクチン予防接種費用助成			組合員及び被扶養者	年度内１人１回１，０００円 （接種日において１３歳未満の者は２回各１，０００円）限度	医療機関等でインフルエンザワクチンの予防接種を受けた場合に助成する。 請求必要・請求書受付締切日：令和３年４月３０日（金） 検診結果表の提出について受診者に協力を求める。
胃検診			年度末４０歳以上の組合員及び被扶養者、４０歳未満の希望する組合員及び被扶養者	共済組合負担限度額8，５００円	住民検診または任意に医療機関で受診した場合に助成する。
子宮検診			女性の組合員及び被扶養者	共済組合負担限度額6，０００円	住民検診、所属所検診または任意に医療機関で受診した場合に助成する。
乳房検診			女性の組合員及び被扶養者	共済組合負担限度額8，０００円	住民検診、所属所検診または任意に医療機関で受診した場合に助成する。
大腸検診			年度末４０歳以上の組合員及び被扶養者、４０歳未満の希望する組合員及び被扶養者	共済組合負担限度額1，１００円	住民検診または任意に医療機関で受診した場合に助成する。
こころとからだの健康電話相談			組合員及び家族（メンタルヘルス相談は組合員及び被扶養者限定）	全額共済組合負担 （ただし、メンタルヘルス面接相談は１年度内につき１人5回目までは自己負担なし、6回目以降は1回につき自己負担 8，０００円＋税上限）	フリーダイヤル （０１２０－１５８－７８６）で受付。携帯電話やメールによる相談及び面接相談（有料）が可能なこころの健康相談も利用可。
家庭常備薬等のあっせん			組合員	全額自己負担	家庭常備薬等を割引価格で年２回（5月・9月）あっせんする。
宿泊・保養指定施設利用助成			組合員及び被扶養者	１泊2，０００円を限度に助成 利用回数制限なし	全国の市町村・都市職員・指定都市共済組合の運営施設及び本組合の指定する施設の利用に対し助成する。
ホテルセントノーム京都利用助成			組合員及び被扶養者	１泊3，０００円 （朝食利用時4，１００円）を限度に助成 利用回数制限なし	本組合運営施設「ホテルセントノーム京都」の利用に対し助成する。
ホテルセントノーム京都招待助成			年度末５５歳組合員	共済組合助成7，０００円	「ホテルセントノーム京都」の特別ご招待券（金券）を贈る。
保健冊子「赤ちゃんとママ」の配付			出産費を受給した組合員及び家族出産費の対象となった組合員のうち、希望する組合員	全額共済組合負担	育児に役立つ月刊誌を１年間自宅へ送付する。
今日から改善！ヘルスアップセミナー			希望する組合員及び配偶者（配偶者のみの参加も可）	全額共済組合負担	専門家による講演及び実技指導を年3回開催する。
組合員のためのメンタルヘルスセミナー			組合員及び配偶者（配偶者のみの参加も可）	全額共済組合負担	メンタルヘルス対策について、精神保健指定医の講演及び実技指導を年１回開催する。

- 国家公務員共済組合連合会、防衛省共済組合、地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合、日本私立学校振興・共済事業団（私学共済）の運営する施設では、共済組合施設利用証等を提示することにより、宿泊料金に限り組合員料金が適用される場合があります。
- 元長野県市町村職員共済組合経営の「湖泉荘」において、共済組合施設利用証等を提示することにより宿泊料金に限り組合員料金が適用されます。